

～「防災・復興における男女共同参画の推進」～

- 平成24年8月1日の男女共同参画会議における「防災・復興における男女共同参画の推進につき、監視を行い、年末までに一定の意見の取りまとめを行う」旨の決定を受けて、9月以降、関係府省・有識者のヒアリング、被災地（仙台市）での現地開催及び視察を行い、関係府省による施策の進捗状況を監視。
- 政府に対し以下のような取組の一層の促進を求めるとともに、地方公共団体等においても本意見を参考として取組の一層の推進を期待。

基本的な考え方

東日本大震災後、浮かび上がった問題点

- 災害対応・避難所の運営など様々な意思決定過程等への女性の参画が十分確保されず、災害対応に女性の視点が反映されなかった
 - ・ 男女のニーズの違いに適切な配慮を欠いた対応
 - ・ 災害対応の担い手としての女性の力が十分にいかされない状況
- 人々の生活に心のゆとりが失われる中、固定的な性別役割分担意識が更に強化された
 - ・ 平時には明確に想定しなかった形で男女共同参画に係る問題として顕在化



意見取りまとめに当たっての基本的な認識

- 「平時にできないことは、緊急時にもできない」
- 女性は、防災・復興において欠くべからざる主体的な担い手
- 防災・復興に生活者の多様な意見を反映することが必要

東日本大震災での様々な経験、その後の各方面での議論を踏まえ、今後の災害対応において、男女共同参画の視点があらゆる場面で取り入れられることを強く期待

防災・復興に係る政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

■ 国・地方公共団体が設置・開催する会議等への女性の参画の拡大

- 国の防災・復興に関する各種会議の構成員についての女性の参画拡大（第3次男女共同参画基本計画における国の審議会等委員・専門委員等についての女性委員の割合の目標値も念頭に）
- 地方防災会議等への女性の参画拡大・地域防災計画等への男女共同参画の視点の反映について地方公共団体に対する働きかけ、その状況の継続的なフォローアップと公表
- （地方公共団体に対し）地方防災会議や復興関係の委員会等について、幅広い分野からの女性委員の積極的登用等を期待

■ 国・地方公共団体の防災・復興関連部局における女性の参画の拡大

- 防災・復興関連部局の職員の男女比率を庁内全体の男女比率に近づけるための取組
- 防災・復興関連部局の職員の研修等の機会に男女共同参画の視点について理解を深めていくこと

■ 被災者支援等の活動に当たる関係女性職員等への支援

- 災害対応に当たることのできる女性の確保、職業能力の向上のための取組
 - ・ 女性消防職員・警察官・自衛官等の定着促進、災害対応についての平時からの研修・訓練の充実等
 - ・ 災害対応に当たる公務員・民間企業等の従業員等に対する子育て・介護支援
 - ・ 現場で災害対応に当たる女性消防職員・警察官・自衛官等の更なる参画拡大
- 消防団において女性の能力が発揮できるような環境整備を地方公共団体に期待

被災者支援・復興の局面における男女共同参画の推進

■ 被災地における女性の雇用確保・起業支援

- 被災地における女性の雇用機会確保、起業活動への支援の継続的な実施

■ 復興まちづくり等における男女共同参画の推進

- 各種復興施策の実施に際して、女性を始めとする多様な住民の視点が反映されるよう地方公共団体に対し要請する
- 地元を遠く離れて母子で避難している世帯に対する男女共同参画の観点からの支援策の検討

■ 被災者の悩み・女性に対する暴力への取組

- 被災者に対する相談事業について、継続して実施すること
- 事実上の相談機能を果たしているボランティアの取組も念頭に、被災者から男女共同参画に関連する相談を受けた際の対応について、幅広い周知、好事例の紹介等

■ 男女別データの整備

- 復興プロセスにおいて収集・作成している各種データの男女別の整備
- 意識調査等において世帯の構成員ごとの意識を把握するための調査方法・集計方法の工夫

防災・復興に係る男女共同参画の視点の導入等

■ 男女共同参画基本計画等における防災・復興分野の組み込み

- 次期男女共同参画基本計画の策定に際して、以下を念頭に検討することが適当
 - ・ 防災分野の具体的施策の内容の一層の充実
 - ・ 復興分野における男女共同参画に係る取組を具体的施策として取り上げる
- 地方公共団体の男女共同参画計画における防災・復興関連施策の位置づけ等の調査、地方公共団体に対する防災・復興関連施策の組み込みの検討促進

■ 防災・復興に係る各種の計画、指針・マニュアル等における男女共同参画の視点の導入

- 内閣府が作成中の「男女共同参画の視点からの震災対応マニュアル」について
 - ・ 地方公共団体、関係団体・有識者の意見を広く取り入れた検討
 - ・ ウェブサイトでの公表、地方公共団体・関係団体等への配布、十分な周知
 - ・ 本マニュアルの内容を踏まえた地方公共団体に対する独自のマニュアル等の作成、職員・関係者に対する研修、男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練等の実施等の取組の促進

■ 男女共同参画センター・女性センター等の役割、地域・民間団体との連携

- 大規模災害発生の際に、センターの機能の強化を促進する観点からの、職員に対する研修、地域における女性リーダーの人材育成のための研修等の支援、関係機関相互のネットワーク構築のための支援、好事例の紹介
- （地方公共団体に対し）災害時に被災者支援の役割を担う機関として、防災に関する計画・マニュアル等にセンターを明記することを期待
- （地方公共団体に対し）地域で活動するNPO、NGO、地縁団体、企業、大学、被災地以外の団体等の間における地域を越えたネットワーク構築に向けた取組を期待

■ 男女共同参画の視点に立った避難所・応急仮設住宅等の運営

- 東日本大震災後に見られた事例を踏まえて、避難所運営に女性を含む多様な主体の視点を反映させるための対策を国が作成する指針等に盛り込む
- 災害時に福祉避難所・社会福祉施設において24時間体制での要援護者への対応を可能にするための全国的支援ネットワークの構築に向けた取組、障害者支援に関して専門的人材の確保
- 現物給付による避難所の食事に関して顕在化した問題を踏まえた災害法制全体の見直しの中でのより柔軟な対応が可能となるような在り方の検討

国際的な防災協力における男女共同参画

- 防災と男女共同参画の分野における国際的リーダーシップの発揮と、「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」（第56回国連婦人の地位委員会）の求める事項の国内における確実な実行

※ 意見からの引用を行う際には、意見本文からの引用をお願いいたします。